

令和3年度事業報告書

本会の令和3年度の事業行事等は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けて、一部オンラインを活用して実施しましたが、なかには中止せざるをえないものもありました。研修会につきましては、オンラインの活用手法等で、今後のあり方について検証を行いつつ、実施する等、厳しい環境下にありました。理事会等の会議もオンラインを併用し実施しましたが、支部長会議や厚生労働省との意見交換会等中止せざるを得ませんでした。しかしながら、会員はもとより厚生労働省及び関係行政機関、更には関係団体等の皆様のご協力を得て、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえオンラインを活用し事業計画を変更しつつ、適正に実施することができました。会員の状況及び具体的な事業等の実施状況については、以下のとおりとなりました。

第1 会員の現状

会員数については会員加入の促進を継続して推進し、令和3年度末すなわち令和4年3月末の会員数は2,605名となり、前年同期と比べ35名増加した。

コンサルタント試験合格者への当会周知の案内通知及び本部・支部を通じた積極的な入会勧奨の結果、入会者は139名（前年度133名）であった。一方、会員の高齢化の進展等もあり、退会者が104名（前年度123名）となり令和3年度中の会員数は、35名の増加（前年度10名増加）となった。

令和3年4月1日からの会員数の増減

入会者数：139名－退会者数：104名＝会員数の増加：35名

会員の現状

令和4年3月31日現在

総会員数	共有会員	安全正会員	衛生正会員	安全準会員	衛生準会員
2,605	152	1,022	1,357	38	36

(会費免除者は 110名)

会員数の推移

区 分	正会員				準会員			合計	賛助会員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
平成31年3月末	148	989	1,344	2,481	27	31	58	2,539	23
令和2年3月末	146	1,011	1,337	2,494	35	31	66	2,560	23
令和3年3月末	148	1,013	1,346	2,507	32	31	63	2,570	24
令和4年3月末	152	1,022	1,357	2,531	38	36	74	2,605	24

第2 事業等の実施状況

1 研修事業の実施状況

本年度開催予定の下記の研修会・講習会は、新型コロナウイルス感染症対策として予防処置の徹底を行い、オンラインのみの研修会、会場参加人数を制限した会場参加者のみの研修会、この両方を併用したハイブリット方式による研修会等を実施した。これらは試行運用も兼ね、今後の研修会のあり方について検証をおこないつつ、柔軟に実施し、受講者の利便性の向上を図った。

令和3年度に本部で実施した研修等の実績は次のとおりである。

() は前年度の参加者数

(1) 労働安全研修会：オンラインのみの研修会

令和3年10月16日(土) 東京 143人 (中止)

(2) 労働衛生研修会：オンラインのみの研修会

令和3年10月17日(日) 東京 118人 (中止)

(3) 労働安全衛生登録時研修会：ハイブリット方式研修会

令和3年10月7日(木) 東京 160人 (中止)

参加内訳 会場 48人 オンライン 112人

- (4) 労働衛生工学基礎研修：ハイブリット方式研修会
 令和 3 年 6 月 15 日（火） 東京 54 人 （中止）
 参加内訳 会場 21 人 オンライン 33 人
- (5) 労働安全コンサルタント受験準備講習会：ハイブリット方式研修会
 令和 3 年 6 月 11、12 日（金、土）東京 163 人 （中止）
 参加内訳 会場 51 人 オンライン 112 人
- (6) 労働衛生コンサルタント受験準備講習会：ハイブリット方式研修会
 令和 3 年 6 月 13、14 日（日、月）東京 159 人 （中止）
 参加内訳 会場 29 人 オンライン 130 人
- (7) 労働衛生コンサルタント（保健衛生）口述試験受験のための労働衛生関係法令講習会：ハイブリット方式研修会
 令和 3 年 11 月 21 日（日） 東京 112 人 （139 人）
 参加内訳 会場 20 人 オンライン 119 人
- (8) 労働衛生コンサルタント（保健衛生）口述試験受験準備講習会
 ：ハイブリット方式研修会
 令和 3 年 12 月 2 日（木） 東京 181 人 （210 人）
 参加内訳 会場 29 人 オンライン 152 人
- (9) 労働安全コンサルタント（土木・建築）口述試験受験準備講習会
 ：ハイブリット方式研修会
 令和 4 年 1 月 8 日（土） 東京 105 人 （79 人）
 参加内訳 会場 41 人 オンライン 64 人
- (10) 労働安全衛生推進者等養成講習：会場参加者のみ
 ・労働安全衛生推進者養成講習
 令和 4 年 1 月 26、27 日（水、木） 東京 中止 0 人 （7 人）
 ・労働衛生推進者等養成講習：会場参加者のみ
 令和 4 年 2 月 7、8 日（月、火） 東京 中止 0 人

令和 3 年度はウイズコロナ時代への対応と地方会員へのサービス拡大対策として、講習会・研修会の開催方法について、オンライン形式等も取り入れて柔軟に実施した結果、研修会等の参加者は、昨年度中止した影響も少なく、ほゞ

過年度と同数程度の受講者数となっている。対面+オンライン併用、オンラインのみなどの試行を行い受講者より一定の評価を得た。

なお、本年度開催予定であった下記の研修会・講習会は、演習等が含まれるためオンラインによる講習が困難であり、中止せざるを得ないことになった。

(11) リスクアセスメント研修会

(12) 労働安全衛生マネジメントシステム（担当者）研修会

(13) 労働安全衛生マネジメントシステム監査員養成研修会

(14) 農作業安全アドバイザー養成研修

2 調査研究事業の推進

(1) 地方組織の充実活性化

- ・地方組織を通じての入会勧奨と生涯研修への参加奨励

支部を通じての入会勧奨を積極的に行うと共に、生涯研修への参加奨励も引き続き努力した。

- ・地方組織主体研修会開催の奨励

本部として地方組織主催による研修会に補助金を出すなど、その開催に積極的に支援した。

- ・支部長会議とブロック会議の充実

新型コロナウイルス感染症防止対策を踏まえ、計画した支部長会議を中止、並びに今年度ブロック会議について、全国7ブロック支部長より開催を延期し、来年度開催予定等の連絡があり、今年度も中止とした。

コロナ禍の中、支部長会議及びブロック会議の開催方法等について、本部総務委員会にて全国支部を対象にWeb会議環境調査を実施しWeb会議開催可能性などの検討を行った。

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント活動の促進

- ①「第27回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図った。また前年に引き続き推進月間用のスローガンを会員から募集した。

②労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年に引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集した。

(3) OSHMS への対応

新型コロナ感染予防のため、事業計画に載せた研修を全て中止したことは止むを得ない。また、オンライン研修会の開催については、当会で実施した他の研修（受験準備講習会等）及び原子力安全技術センターで実施しているMS導入指導員による講習会等の教育効果を検証しながら引き続き検討することとした。

建災防との協力関係の中でコスモス評価者を新たに当会会員から15名が契約に結びつき、今後建設業におけるMS普及に役立った。原子力安全技術センターからの依頼で、昨年度から引き続き10名の「MS導入指導員」を当会会員から選出され医療機関に対しMSの普及促進を図れた意義は大きかった。

(4) 会員及び会員外への情報提供

①昨年度同様、ホームページの会員専用ページを中心に、より会員に役に立つ情報を提供した。

②行政情報を出来る限り速やかに、内容の解説付きでホームページに掲載することに一層努め、本会会員等であることのメリットが実感できるようにした。

③会員以外の者にも役に立ち、コンサルタント活動への理解を得られ、また入会の契機になるような情報提供を行った。

・機関誌「安全衛生コンサルタント」の発行

第41巻 第138号 令和3年 4月20日 2,650部

第139号 令和3年 7月20日 2,650部

第140号 令和3年 10月20日 2,650部

第41巻 第141号 令和4年 1月20日 2,650部

・「試験問題集」等の発行

令和3年度版「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集」を、例年通り令和3年6月に発行した。

・その他資料の配布

「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を業務の参考に資するため、会員へ配布した。

3 受託事業等

(1) 厚生労働省委託事業等の受託及び適正な実施

令和3年度は、厚生労働省から「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」、1件の事業を受託し、コロナ禍の大変厳しい環境の中、本部及び支部連携のもと実施した。また、エイジフレンドリー補助事業者として採択され、事業の交付要領及び交付規程に従って実施した。

各事業の主な内容は次のとおり

ア「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」業務（電話相談、実地指導、合同説明会開催等）は、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び法令に基づく対策の普及等により、電話相談件数は対前年比で6割減、実地指導についても大幅な減少となった。

・電話相談窓口相談件数		実績（3月末現在）
件数予定	（毎月100件程度）年間1,200件	694件
・実地指導	（件数予定年間180件）	24件
・派遣説明会	（件数予定年間40件）	9件
・公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）との合同説明会業務	（全国予定40回） 実施 27回	参加者数2,070名

イ「エイジフレンドリー補助事業」

・補助事業

対象者：60歳以上の高年齢労働者を雇用する中小企業等の事業者

補助率：1 / 2

上限額：100万円

対象経費：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費

交付申請件数 2,454件

支払い件数 1,132件 金額 487,676,102円

(2) その他の行政、各種団体・民間事業からの受託

事業場に対する安全衛生診断はコンサルタントの本来業務であり、その活動を推進するため、今年度も各種団体・民間企業からの受託等を目指して、引き続きアプローチを行った。また、平成27年度より積極的な対応を行ってきた林業分野・農業分野での事業については、農林水産省関係の各種会議等に参加し、安全の専門家としての意見を述べることで本会の活動をアピールできた。これらの活動を積み重ねることで、農林水産省及び関係団体等に対して、安全衛生コンサルタント活用効果の浸透を図った。「職場の災害防止のノウハウを農作業安全に」という農林水産省の方針に当会として次のおり積極的に協力した。

- ・ 農林水産省専門家会議「農作業安全検討会」(R2年12月～現在継続中)
農作業で多発している災害を減少させるための施策を検討中。主な課題は、トラクターなど大型農業機械操作中の災害、トラクターの公道走行中の交通事故防止など。

委員構成は、行政、各種農業関係団体、JA、農業法人、ジャーナリストなど11名で、オブザーバーとして厚生労働省、経済産業省、国土交通省、警察庁も出席し、連携して取り組んでいる。

- ・ 「秋の農作業安全確認運動推進会議」(8月)

毎年春秋に開催している会議で、今回はWeb会議で全国約700名が出席した。農林水産省からの活動報告の中で、「農作業安全アドバイザー」の活動についても紹介された。

- ・ 「農作業安全指導者向け研修」(令和3年4月～令和4年3月)

(一社)日本農業機械化協会及び(一社)全国農業改良普及支援協会が、令和3年11月30日から本年3月29日の間に全国の都道府県で約50回の研修会(Web研修含む)を開催。各研修会は約4時間で、その一部の講義(労働安全の基本、約30分間)を本会が担当。受講者は、行政やJ

A、農機具メーカーの担当者を主体に、合計約4000人が受講。また、全国の「農作業安全アドバイザー」も約120名が受講。修了者名簿は後日、(一社)日本農業機械化協会のホームページに掲載予定。本研修会を修了すると、来年度から開始する全国各所での安全に関する講習会などの講師として活躍できるチャンスが広がる。

(備考) 本件については、10月1日に本部から全国の「農作業安全アドバイザー」に募集を通知し、受講希望者123名を農林水産省に推薦した。

- ・(国研) 農研機構と連携して大規模農業法人をモデルに、リスク低減や作業効率化に向けての農研機構の研究課題に対し本会も協力することで調整を進めた。これにより農研機構とのつながりを更に強化し、全国の「農作業安全アドバイザー」の今後の活動の広がりにつなげたい。(本格的活動は、R4年4月から3年間)

(3) 知名度のアップと業務獲得支援

受け身の業務受託ではコンサルタント業務の拡大を図ることは難しい状況である。よって本部は、会員自らが地域に密着した地道な活動を行うことにより業務の獲得・拡大ができるよう、災害防止団体等と連携して本会の知名度をアップし、そのことで新たな業務につなげていくよう努力した。

4 その他の事業

(1) 生涯研修制度の推進

生涯研修制度については、平成16年4月1日に発足し、令和3年度で18年目になり、制度等の見直しを行うことが要請されている。今年度は、生涯研修制度登録者の機関誌掲載を行い、各支部毎の生涯研修制度参加者を紹介すると共に、生涯研修制度講師謝金助成金制度の見直しを実施した。今後、生涯研修登録者の増加を図っていくことを基本に現在の制度運営上の課題「手続きの迅速化・簡略化」等について、専門委員会を設けて現状制度の確認を行い、令和4年度より生涯制度運用手引きの改訂を予定している。

生涯研修登録者数は前年度末に比べ28名増加し、称号使用許可者数は前年度末に比べ9名の増加となった。

令和4年3月31日現在の有効な生涯研修登録者は次のとおりである。

単位：人数

	共有	安全	衛生	合計
生涯研修登録者数	46	206	133	385
	(45)	(187)	(125)	(357)
称号使用許可者数	33	150	95	278
	(32)	(147)	(90)	(269)

(前年度人数)

(2) 出版事業の展開

令和3年度も新規会員獲得に寄与すると考えられる「試験問題集」を出版し、「試験合格への手引き」と合わせて、より購入しやすい仕組み、案内により販売を進めた。令和3年度においては、従来の出版活動に加え新たな出版物として本会会員向けに「コンサルタント必携（製造業編）改訂版」の制作準備に入った。

5 本部・支部の活動等

本会組織の充実強化及び本部機能の充実強化を図るため、必要に応じて関係機関と連携を図りながら実施した。

ウィズコロナ時代に対応すべく、本会の主要会議は会場参加とオンライン会議を併用した会議体にて実施した。

本部の活動 総会・理事会・委員会等の開催状況

総会・理事会・委員会等の開催状況

令和3年度定時総会		令和3年	6月23日(水)	開催
理事会	第99回	令和3年	5月28日(金)	開催
	第100回	令和3年	11月19日(金)	開催
	第101回	令和4年	3月31日(木)	開催
常任理事会	第1回	令和3年	5月28日(金)	開催
	第2回	令和3年	11月19日(金)	開催

	第3回	令和4年	3月31日(木)	開催
総務委員会	第1回	令和3年	5月28日(金)	開催
	第2回	令和3年	8月3日(火)	開催
	第3回	令和3年	10月12日(火)	開催
	第4回	令和4年	2月1日(火)	開催
	第5回	令和4年	3月31日(木)	開催
業務委員会	第1回	令和3年	10月20日(水)	開催
	第2回	令和4年	1月21日(金)	開催
OSHMS委員会	第1回	令和3年	6月9日(水)	開催
	第2回	令和3年	9月7日(火)	開催
	第3回	令和3年	11月11日(木)	開催
	第4回	令和3年	12月15日(水)	開催
	第5回	令和4年	2月14日(月)	開催
研修委員会	第1回	令和4年	2月16日(水)	開催
広報委員会	第1回	令和3年	4月28日(水)	開催
	第2回	令和3年	7月27日(火)	開催
	第3回	令和3年	10月22日(金)	開催
	第4回	令和4年	1月20日(木)	開催

※各委員会はメール会議含む（厚生労働省委託事業による委員会は省略）

表彰等

令和3年度定時総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、表彰式は中止したため、受賞者へ表彰盾の郵送を行うと共に、機関誌 NO.140 号にて受賞者各位より令和3年度会長功績賞受賞者のことばをいただき、顔写真の掲載をおこなった。また本部推薦により本会会員が厚生労働大臣功績賞を受賞した。

(1) 行政との一層の連携

当会の目的を達成するためには、行政との協力体制を充実するため日常的に厚生労働省との情報交換に努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、例年10月頃に実施していた厚生労働省安全衛生部と当会

幹部との意見交換会については、厚生労働省と協議の上、今年度も見送ることとし、翌年度へ延期することになった。支部においては、地元の労働局との協力体制の強化に努めた。

令和3年度は第13次労働災害防止計画（以下、13次防という）の4年目であることから、行政とは13次防の趣旨を確認し、密接な連携を取りつつ業務の遂行に努めた。また、林業、農業における災害防止に関し、引き続き農林水産省及び関係機関等との連携についても積極的にすすめた。

（2）新規会員の獲得

会員数が停滞する中、新規会員の獲得は当会の今後の運営の最も基本的で、重要な課題である。前年度におけるコンサルタント試験合格者へ本会の周知案内、当会ホームページ等による入会案内の強化をすすめたところ、一定の成果が見られたことから、令和3年度も引き続き新規会員の獲得に努めた。また、様々な機会を通じて積極的に入会勧奨を行った。本部支部の連携を強め、全国の会員を通じての入会勧奨を行った。一方、賛助会員の新規加入を目指した。

なお、新規会員の確保のためには、できるだけ多くの人にコンサルタント試験を受験してもらうとともに、多くの人に合格してもらうことが重要であることから、コンサルタント試験等について分かりやすい形での周知を図るとともに、労働安全・衛生コンサルタント試験受験準備講習会にはオンラインシステムを導入し、例年同様に実施できるよう会場参加とオンラインシステムによるライブ配信を併用した柔軟な運用体制を整えて、より効果的な受験準備講習の実施に努めた。

（3）情報システムを用いた会員への情報伝達

会員専用ホームページを有効に活用し、会員への有用な情報提供に一層努めた。

（4）本会財務状況と改善策

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、事業収入が減少する厳しい環境の中での業務推進が見込まれたため、支出の減に取り組み、財政基盤の安定に努めた。

パソコン等情報システムを有効に使った I T 化を推進し、オンラインシステム機器等による「Web 会議」の実施により、一層のコスト削減に努めた。

(5) 新型コロナ感染症予防対策

総会、理事会、委員会等各種会議の開催にあたっては、感染症予防対策として、WEB の活用、検温計の設置、消毒液の設置、3 密の回避、換気の実施、アクリル板の設置、マスク着用をお願い等、万全の対策を講じた。講習会、研修会の実施についても同様の処置を講じた。また、職員の感染予防策の一環として、PC 環境を整え、一部業務のテレワーク制度を実施した。

(6) 一般社団法人としての業務推進

支部設置規程の円滑な有用を図り、本部・支部間の認識を統一させることが重要であり、支部運営状況について、本年度も本部監事による支部監査（本部事務局代行）を実施した。

各支部よりの各種問合せ等については、都度メール等にて迅速に回答を行うよう努め、本部との情報共有を行った。

オンラインシステム利用による Web 会議の実施、並びにオンライン研修会等を行うことから、情報セキュリティ確保や講習会講師使用の映像等著作権保護等の対応をするため、本会の「情報セキュリティ基本方針」を定めた。また情報セキュリティに関する規程類の整備を行い「研修会等利用規約」の見直し改定した。この規約を基に情報漏洩防止や講習会映像等不当な利用禁止の対策を実施した。令和 3 年度事業計画を達成すべく本部・支部が一体となった運営を行い、更なる発展に向けた活動に務めた。